

たなか事務所だより

2018年
2月号

法人名のフリガナ公表

平成30年3月12日から商業・法人登記申請書にフリガナ欄が追加されます。

「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)の別表において、**法人が活動しやすい環境の推進**として以下のように記載されています。

法人が活動しやすい環境を実現するべく、法人名のフリガナ表記については、平成30年度早期に、登記手続の申請の際にフリガナの記載を求めるとともに、法人番号公表サイトにおけるフリガナ情報の提供を開始。また、既に開始している同サイトにおける英語表記企業の登録数については、平成30年度の登録結果を踏まえ、促進施策の検討と対策を実施。

これを受けて、平成30年3月12日以降、商業・法人登記の申請を行う場合には、**登記申請書に法人名のフリガナを記載**することになり、平成30年4月2日以降、**フリガナ情報が法人番号公表サイトを通じて公表**されることとなります。



(司法書士 小司隆信)



司法書士法人たなか事務所

〒509-6122 岐阜県瑞浪市上平町一丁目3番地

TEL 0572-67-1815 FAX 0572-67-1331

